

《第16回（令和4年度）香友会わかば奨学生募集要項》

1. 香友会わかば奨学金制度の趣旨

本制度は、学校法人香川栄養学園の建学の精神と各学校、学科、専攻における教育の理念を基に、それぞれの専門性を生かした社会活動を志向して学業向上に意欲を持って取り組んでいる学園に在籍する学生・生徒（香友会学生会員）に対して、その目的を遂行するための費用を助成(授与)することによって、優秀な卒業生を輩出する一助を担うことを目的とします。

2. 出願資格・募集人員

授与対象は、香川栄養学園に在籍し、令和4年度に次に該当する学生です。

ただし応募期間が令和3年度内のため、大学院修士課程学生は応募時に1年在学生、博士後期課程学生は2年在学生、栄養学部の学生は応募時に3年在学生、短期大学部の学生は応募時に1年在学生となります。

女子栄養大学大学院	修士課程	2年在学生	1名以上
	博士後期課程	3年在学生	1名以上
女子栄養大学栄養学部		4年在学生	1名以上
女子栄養大学短期大学部		2年在学生	1名以上
◇専門性を生かした職業に従事することを目標に学業向上に意欲のある学生			
◇高度な学問を志す学生			
◇実践力向上を目指す学生			

- ・授与人数は、応募状況や選考結果により変動します。
- ・第15回までに香友会わかば奨学生に認定された者は出願資格がありません。
- ・本学園および各種団体等の奨学金制度における奨学生も出願資格があります。

3. 出願方法・応募書類

※出願は（1）、（2）のいずれかの方法を選んでください。

（1）Webでの出願【推奨】

- 1) 「香友会わかば奨学金制度」応募用紙（Wordファイル）を香友会ホームページからダウンロードしてください。
- 2) 応募書類のデータ一式（WordファイルまたはPDFファイル）をメール添付にて、香友会事務局気付「香友会わかば奨学生選考委員会」宛に送信、提出してください。
*提出先メールアドレス：香友会事務局 koyukai@eiyo.ac.jp
*件名に「第16回香友会わかば奨学生応募（学籍番号 氏名）」と入れてください。

（2）窓口での出願

- 1) 「香友会わかば奨学金制度」応募用紙（Wordファイル）を香友会ホームページからダウンロードしてください。あるいは、下記の窓口で受け取ってください。
- 2) 応募書類一式を封筒（宛先：香友会事務局気付「香友会わかば奨学生選考委員会」）に入れ、封をして下記の受付窓口に提出してください。
- 3) 受付窓口
 - ・香友会事務局（坂戸キャンパス若葉寮隣接 香友会館1階 月曜日から金曜日の9:00～17:00）
 - ・坂戸校舎 坂戸教務学生部学生生活課（6号館1階 月曜日から金曜日の9:00～17:00）
 - ・駒込校舎 短期大学部教務学生課（3号館2階 月曜日から金曜日の9:00～17:00）

(3) 応募書類

1) 「香友会わかば奨学金制度」応募用紙：各項目にもれなく記入し、顔写真を貼付すること。

Web出願の際、写真の貼付が難しい場合は別途添付も可。

2) 小論文：テーマ「将来への自己展望と計画について」

- ・独自のタイトルを付けて2,000字程度にまとめること。
- ・本学園の建学の精神と教育理念ならびに本奨学金の趣旨を踏まえて記述すること。
- ・奨学金の使途との関連も記述すること。(例：学会参加、講演会参加、学術的な書籍の購入、学習機器・機材購入など。ただし、他の奨学金の返済や授業料の補填などの使途は除く)。

3) 応募動機や小論文の内容に関する参考資料：随意

※詳細は、「第16回(令和4年度)香友会わかば奨学生応募に際しての注意事項」を参照してください。

4. 応募期間

令和3年12月1日(水) 9:00から令和4年1月11日(火) 17:00まで

5. 授与金額

1名 10万円

6. 選考方法

香友会わかば奨学生選考委員会(委員長：香友会会長)により、書類審査および面接をおこないます。

- (1) 第1次選考：選考委員会により、応募者全員の書類審査
- (2) 第2次選考：選考委員会により、第1次選考合格者に対する個人面接
- (3) 最終選考：選考委員会により、第1次・第2次選考結果をもとに奨学生を選定

7. 告知および公示

わかば奨学生に決定した学生・生徒には決定通知を送付(3月中旬)し、同時に「第16回香友会わかば奨学生一覧(所属学校・学科・専攻・学年・氏名)」を香友会館および学内に公示します。なお、授与式などで写真撮影、取材をおこない、香友会および学園の広報媒体等に掲載します。

8. 授与方法

- (1) 奨学生へは、令和4年度入学式[大学院・学部：令和4年4月4日(月)・坂戸キャンパス、短期大学部：令和4年4月2日(土)・アルカディア市ヶ谷(いずれも予定)]終了後、香川綾・芳子奨励賞表彰式に引き続き、香友会会長より「第16回香友会わかば奨学生認定証」を発行し「奨学金目録」を授与します。
- (2) 奨学金の支払いは、予め香友会が指定した日に奨学生が指定する口座への現金振込とします。

※奨学生に認定されたら

- ①香友会の諸行事、活動に積極的に参加してください(各種講座の受講、支部活動への参加 など)。
- ②令和4年度女子栄養大学香友会ホームカミングデー[令和4年6月26日(日)坂戸キャンパス(予定)]会場において、奨学生の紹介をおこなうので出席してください。
- ③奨学金を受領した後、香友会の求めに応じ活動状況を所定の書式にて報告してください。香友会および学園の広報媒体等に要旨を掲載します。
- ④学園に在籍する学生・生徒(香友会学生会員)、卒業生(香友会正会員)としてふさわしくない行為があった場合、本学園を退学した場合は、原則、奨学生認定を返上し奨学金の全部又は一部を返還するものとします。

9. 問い合わせ先

女子栄養大学香友会事務局[9:00～17:00 土・日・祝日・年末年始は休業]

◇場 所：坂戸キャンパス内 香友会館(若葉寮隣接) 1階

◇電 話：049(288)0345 ◇FAX：049(282)3110

◇Eメール：koyukai@eiyo.ac.jp